

原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会地震・津波部会（Web 開催）での  
発言方法について

令和5年6月19日

地震・津波研究部門

原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会地震・津波部会（Web 開催）では、以下のように御発言をお願いいたします。

- 発言される際は、カメラに向かって拳手し、議事進行役もしくは事務局（以下「議事進行役等」という。）から認識できるようにしてください（必要に応じ、手をカメラに向かって振る）。
- 拳手したにも関わらず、議事進行役等から認識がなされず、発言が長時間認められない場合は、通信環境等により議事進行役等が拳手状況を認識できていない可能性があります。その場合は、以下の手段により対応をお願いします。
  - カメラ機能を一旦オフにし、再度オンにした上で拳手する
  - 他の委員の拳手に気付いた委員によるフォロー
- 発言は普段よりゆっくりお願いいたします。
- ハウリング防止のため、発言時以外はマイクをミュート（消音）にしてください。
- 音声が聞き取れない場合など、不具合が発生した場合は、議事進行役もしくは事務局から指摘をいたしますので、再度御発言をお願いします。